

# 情報セキュリティ基本方針

社労士事務所 NOAH（以下、当事務所）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

## 1. 所長の責任

当事務所は、所長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## 2. 所内体制の整備

当事務所は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を所内の正式な規則として定めます。

## 3. 職員の取組み

当事務所の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

## 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当事務所は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

## 5. 違反及び事故への対応

当事務所は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2021年10月28日

社労士事務所 NOAH

所長 片山 寛之